



ニッセイアセットESGレター

~投資にESGの視点を~ 2023年1月 第42号

1. 生物多様性に関する2030年世界目標が決定:情報開示基準のゆくえにも注目

【ポイント】

- 2022年12月、生物多様性COP15が開催され、2030年までの世界目標「昆明・モントリオール目標」が合意され、2030年までに地球上の陸と海の30%を保護する、など23の具体的目標が設定された
- COP15では、生物多様性に関する情報開示に関して、サステナビリティに関する国際的な開示基準の設定を目的とする国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が、そのあり方を研究すると表明
- 来年にも完成が予定されている自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の開示枠組みと合わせて、今後のゆくえが注目される

「双子のCOP」の一つ、生物多様性COP15が開催された

2022年12月、生物多様性条約の第15回締約国会議 (生物多様性COP15)がカナダで開催されました[1]。

「COP」と言えば、気候変動対策について話し合う国連の会議であるCOP(気候変動枠組条約のCOP)のイメージが強いかもしれませんが、同条約の「双子」と称される生物多様性条約の下でも、概ね2年に1回の割合でCOPが開催されています。

2022年は、11月から12月にかけて、気候変動COP27と生物多様性COP15が立て続けに開催されましたが、「市場関係者の関心の高さは生物多様性COPが上回った」という評価も聞こえてくるほど、高い関心が集まりました。民間セクターからの参加者数も過去最高だったと言われています。

生物多様性COPが高い関心を集めた理由

生物多様性COP15が高い関心を集めた理由の一つが、生物多様性保全に向けた「2030年世界目標」の議論が予定されていたことです。

「双子」のもう片方である気候変動枠組条約の下では、2015年の気候変動COP21で「パリ協定」が採択され、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことに世界が合意しています。この世界目標から、CO₂排出をいつまでにどのくらい減らす必要があるのか、を科学的に逆算することができます。今日では多くの民間事業者や金融機関が、この世界目標を踏まえて、CO₂排出削減に取り組んでいます。

生物多様性条約の下でも、2010年に合意された、2020年までの世界目標である「愛知目標」が存在していましたが、目標未達のまま目標期間が既に終了していました[2]。12年ぶりとなる新しい世界目標の設定に、高い関心が集まっていたというわけです。

合意された「2030年世界目標」の主な内容

国ごとの意見の対立はありつつも、2030年世界目標は今回の生物多様性COP15で合意に至りました。「昆明・モントリオール目標」[3]と名付けられたこの世界目標では、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せるため、23の具体的目標が設定されました。

具体的には次のような目標が掲げられています。

- 2030年までに地球上の陸と海の30%を保護する
- 2030年までに外来種の侵入・定着を50%削減する
- 2030年までに年間2,000億ドルの資金を投じる
- 生物多様性に有害な補助金を段階的に廃止・改革する
- 生物多様性に関するリスク・依存・インパクトについての情報開示を、大企業や金融機関等に促す

生物多様性に関する開示基準のゆくえにも注目

上記のとおり、世界目標には、企業や金融機関に情報開示に関する目標が含まれています。生物多様性に関する情報開示については、すでに、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)によって開示枠組みの開発が進められており、2023年の最終版公表が予定されています。

情報開示をめぐっては、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の議長を務めるエマニュエル・ファベール氏が生物多様性COP15で行ったスピーチ[4]にも注目が集まりました。

ISSBは、2021年の気候変動COP26のタイミングに合わせて、サステナビリティに関する国際的な開示基準の設定を目的に、国際会計基準(IFRS)財団により設置された組織です。

ISSBは現在、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が開発した開示枠組みを土台に、気候変動に関する開示基準の策定を進めていますが、ファベール氏は今回の生物多様性COP15で、気候変動開示基準を補完するものとして、自然の生態系との関係を研究することを表明しました。さらに、ISSBは、自然生態系に関する専門家を新たに特別顧問として迎え入れています[5]。

TCFDを参考に気候変動開示基準の策定を進めている ISSBが、同じくTCFDを参考に作られたTNFDを今後どのように取り入れていくのか、今後のゆくえに市場関係者の注目が 集まっています。

- [1] 正確には生物多様性COP15の第2部の位置付け。第1部は2021年10月に、オンライン式と対面式の併用で、中国・昆明(コンメイ)において開催された。
- [2] 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、後継となる目標設定が遅れた。
- [3] 生物多様性COP15の第2部は、カナダ・モントリオールで開催されたが、議長国は中国が務めた。昆明は当初開催が予定されていた中国の都市の名称。
- [3] https://www.youtube.com/watch?v=S1dBYMX-FGA
- [4] https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2022/12/issb-describes-the-concept-of-sustainability/

2. スペインで開催された国際カンファレンス「PRI in Person & Online 2022」に登壇しました

2022年11月から12月にかけて、責任投資に関する世界 最大級の国際カンファレンス「PRI in Person & Online 2022」がスペイン・バルセロナで開催され、責任投資に関し て活発な議論が行われました。

責任投資原則(PRI)が主催する国際カンファレンスは、2019年の開催を最後に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面式での開催が見送られてきましたが、3年ぶりに対面・オンラインのハイブリッド形式で開催されました。

PRIに2006年から署名しているニッセイアセットも、今回の国際カンファレンスに現地参加し、共同CIO・ESG推進部部長の藤井が、「ネットゼロへのコミットメント:実行上の主な課題への取組み」と題したパネルディスカッションに登壇し、2050年ネットゼロ実現への貢献に向けたニッセイアセットの取り組み状況や、資産運用会社が取り組む上での実務面での課題にどう対応しているか、などについて意見を述べました。

パネルディスカッションでは、コラボレーションの重要性、政策への働きかけの重要性、気候変動関連のデータの重要性、エマージング市場への資金動員の重要性、など様々な論点について、活発な議論が行われました。

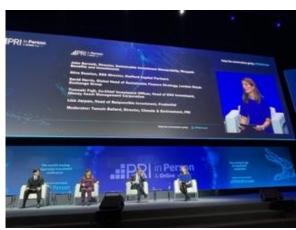




写真:パネルディスカッションに参加するニッセイアセット・藤井

スポンサーとしてカンファレンス・バッグを提供しました

今回の「PRI in Person & Online 2022」では、ニッセイアセットは、スポンサーとしてカンファレンス・バッグを提供しました。会場では、対面式での参加者全員にバッグが配布されました。

ニッセイアセットは、2021年のPRIデジタルカンファレンスの際にもリードスポンサーを務めています。

2023年度は東京で開催へ

次回の国際カンファレンスは、東京で開催されることが発表されました(2023年10月3日~5日)。海外から多くの関係者・有識者の来日が期待され、さらにESGの気運が高まりそうです。



写真:会場受付で配布されたカンファレンス・バッグ

- ✓ 当資料は内外の債券、株式、為替市場等に関する情報提供を行うためのものです。予め特定の方向や対応を推奨する目的のものではありません。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、投資対象国・地域等の経済状況や金融資本市場の動向、また有価証券等の発行者の経済活動等の変化を背景に、投資対象資産の価格が変動し、その下落により損失を被るおそれがあるほか、投資元本を割り込むリスクがあります。詳しくは各商品の商品説明資料をご確認ください。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、お客様に手数料等をご負担いただきますが、手数料等の種類ごとの金額及びその合計額については具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等の商品説明資料に記載されたシミュレーションやバックテスト等は、参考データをご提供する目的で作成したものであり、将来の利回りを保証するものではありません。
- ✓市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓ 当資料に記載された市場を投資対象とする運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓ 当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- ✓ 当資料に掲載したインデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、当該インデックスの公表元またはその許諾者に帰属します。